

# 第三次財政健全化計画

計画期間：令和2年度～令和4年度

令和2年2月

南風原町

# 目 次

I . 本町の財政状況 . . . . .	2
1 . 歳入(一般財源)の推移 . . . . .	2
2 . 歳出の状況 . . . . .	3
3 . 国民健康保険特別会計の赤字について . . . . .	4
4 . 基金について . . . . .	5
5 . 町債残高について . . . . .	6
6 . 当初予算構成比較 . . . . .	7
7 . 財政シミュレーション(実施計画要求ベース) . . . . .	9
II . 財政健全化計画の基本的な考え方 . . . . .	12
III . 財政健全化に向けた具体的な取り組み . . . . .	13
1 . 歳入確保に向けた取組 . . . . .	13
(1) 町税等の徴収率向上と水準の維持	
(2) 手数料・使用料・国民健康保険税等の適正化	
(3) 町債発行の抑制と町債残高の削減	
(4) 企業誘致と開発の促進	
(5) 未利用地の処分及び保有資産の有効活用	
(6) ふるさと納税の推進	
2 . 歳出削減に向けた取組 . . . . .	15
(1) 人件費等の抑制	
(2) 普通建設事業費の抑制	
(3) 扶助費の見直し	
(4) 補助金・負担金の適正化	
(5) 事務事業の見直し	
(6) 業務改善による経費削減	
3 . 公共施設整備・管理の効率化 . . . . .	17
(1) 既存施設の延命化	
(2) 施設の有効活用及び管理・運営の効率化	
4 . 財政健全化計画取組後の財政シミュレーション . . . . .	19

## はじめに

本町では、第五次南風原町総合計画に掲げる「ともにつくる黄金南風の平和郷」の将来像の実現に向けて、様々な取り組みを実施しております。また、将来像の実現に向けた基盤となる計画として、「第四次南風原町行政改革大綱」を策定し、3つの基本方針を柱に具体的な取り組みを定め、実効性のある行政改革を推進しています。

本町の財政状況は、歳入面においては津嘉山北土地区画整理区域内の宅地造成やマンション建設等に伴う人口増加により税収の伸びが著しく、自主財源は増加傾向となっています。その一方で歳出面においては、人口増に伴い子育て支援や福祉等の扶助費が急速に増大していることや、国民健康保険特別会計の累積赤字を解消するため財政調整基金を取り崩したことから基金残高が減少し、大変厳しい状況となっています。今後も国民健康保険特別会計の累積赤字の解消や、東部消防庁舎建設に伴う負担金の増、会計年度任用職員制度の導入等、新たな負担が見込まれることから引き続き厳しい財政状況が続きます。

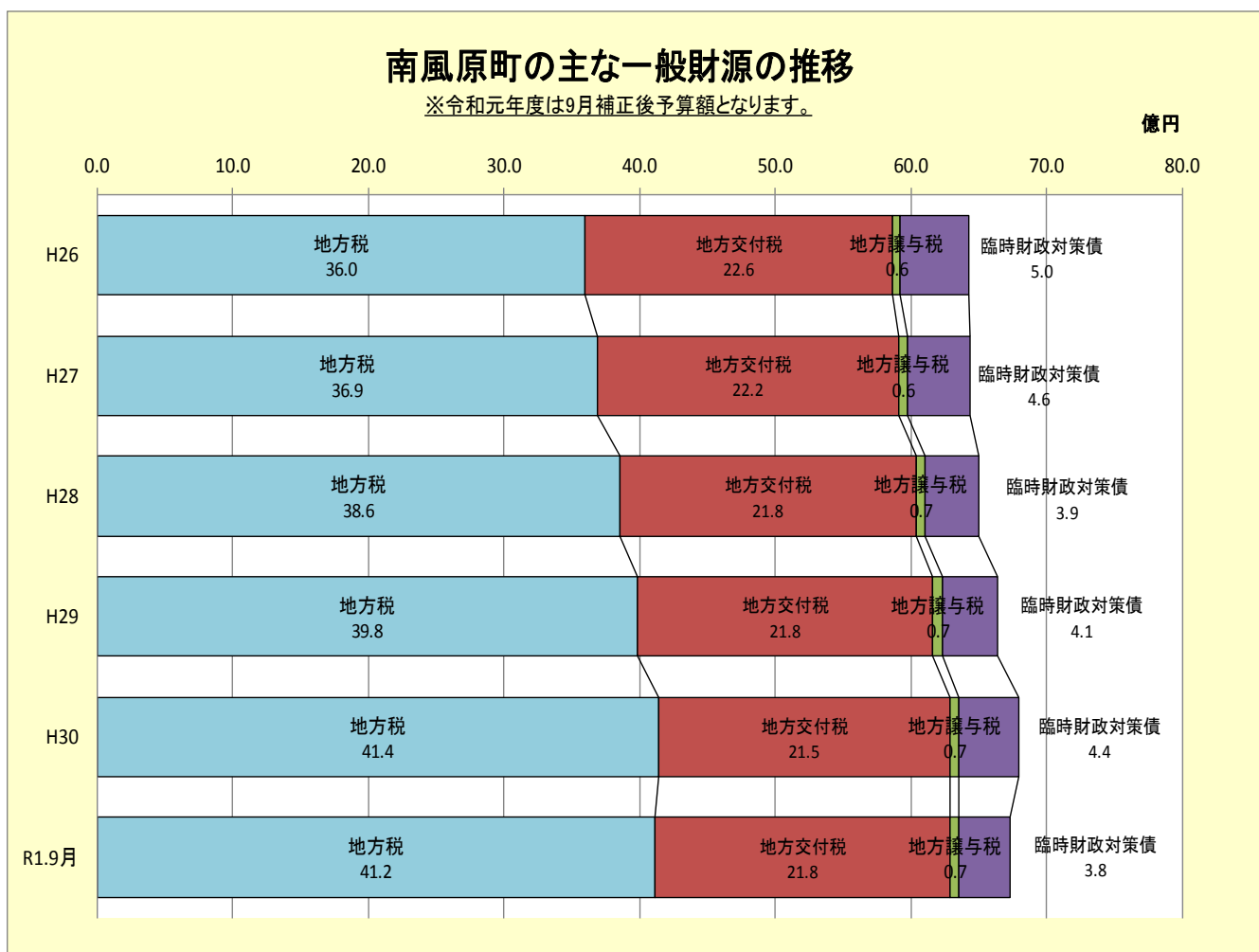
そのため、この現状を打破するための具体的な施策を検討し、早急に行政改革に取り組む必要が生じたことから第三次財政健全化計画を策定し、中長期的な視点で財政収支の見通しと取り組みを示します。将来にわたって安定したサービスの提供ができるよう、計画を着実に実行し健全で持続可能な財政運営に努めてまいります。

# I. 本町の財政状況

## 1. 歳入(一般財源)の推移

本町の自主財源の根幹である町税は、人口の増加等により納税義務者が増えたことや収納対策強化等により徴収率が向上し、緩やかな右肩上がりの傾向が続いています。依存財源である普通交付税は、基準財政需要額の伸びよりも基準財政収入額の伸び幅が大きいため微減傾向にありましたが、ここ数年の交付額は横ばいで推移しています。臨時財政対策債についても国の予算編成(地方財政計画)に左右されるため、引き続き国の動向に注視する必要があります。

今後見込まれる財政需要に対応するため、税収の確保に努めるのはもちろんのこと、ふるさと寄附金の確保・獲得や企業誘致に向けた取り組みの強化、町有財産の有効活用など、新たな自主財源を確保するために様々な方法を検討することが必要です。

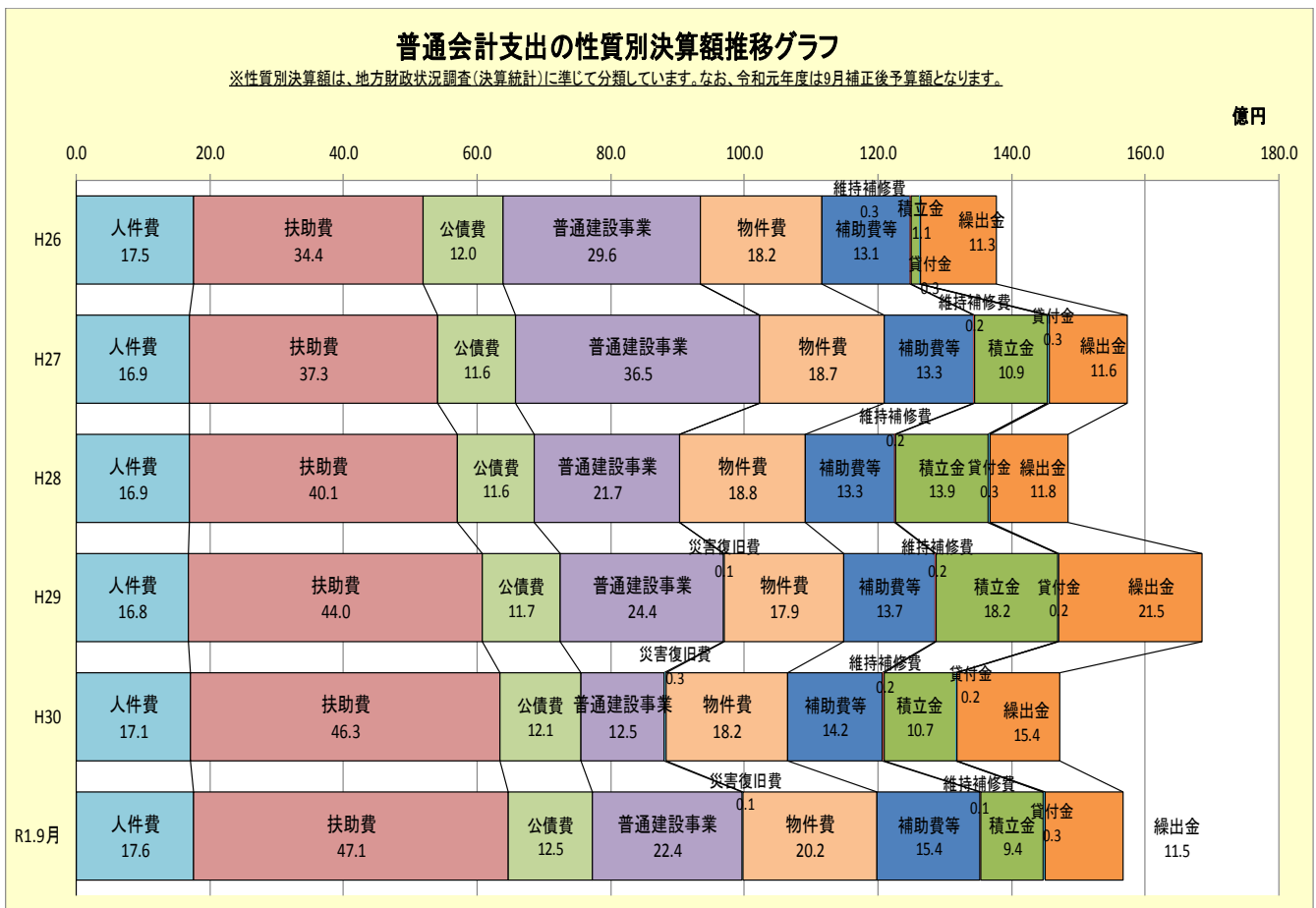


## 2. 歳出の状況

本町の一般会計歳出予算は、子ども・子育て支援に係る経費を始め、子どもの貧困対策費や年々増加している障がい者福祉費、老人福祉費等の社会保障費などにより扶助費の割合が高くなっています。また、普通建設事業では補助金交付内示額減少などにより縮減傾向にあります。各道路や公園事業、街路事業などの継続事業の他、教育施設においては避難通路整備事業に続き、幼・小・中空調設備整備事業を実施しています。さらに、公債費（町債元利償還金）や国保会計への繰出しなど今後も多額の経費が必要となる中、国の施策や制度改正等により新たな負担増も見込まれ、本町財政運営は極めて厳しい状況に直面しています。

### 【今後新たに負担が見込まれる主な事業】

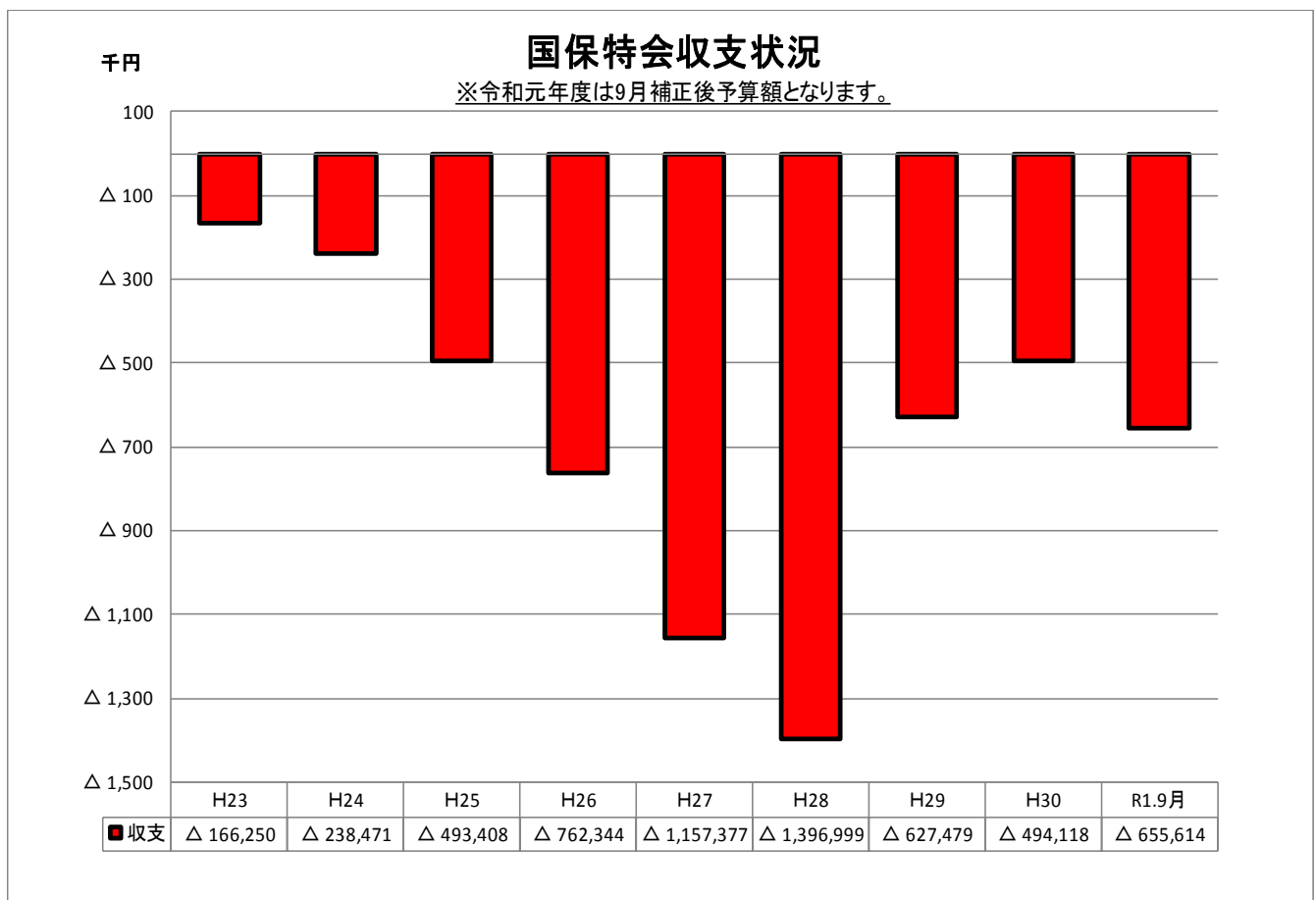
- 会計年度任用職員制度導入による人件費の増
- 認可保育園2園・小規模保育園1園増設に伴う補助金の増
- 幼・小・中空調設備整備による公債費及び光熱水費の増
- 幼保無償化による町負担の増
- 東部消防庁舎建設に伴う負担金の増



### 3. 国民健康保険特別会計の赤字について

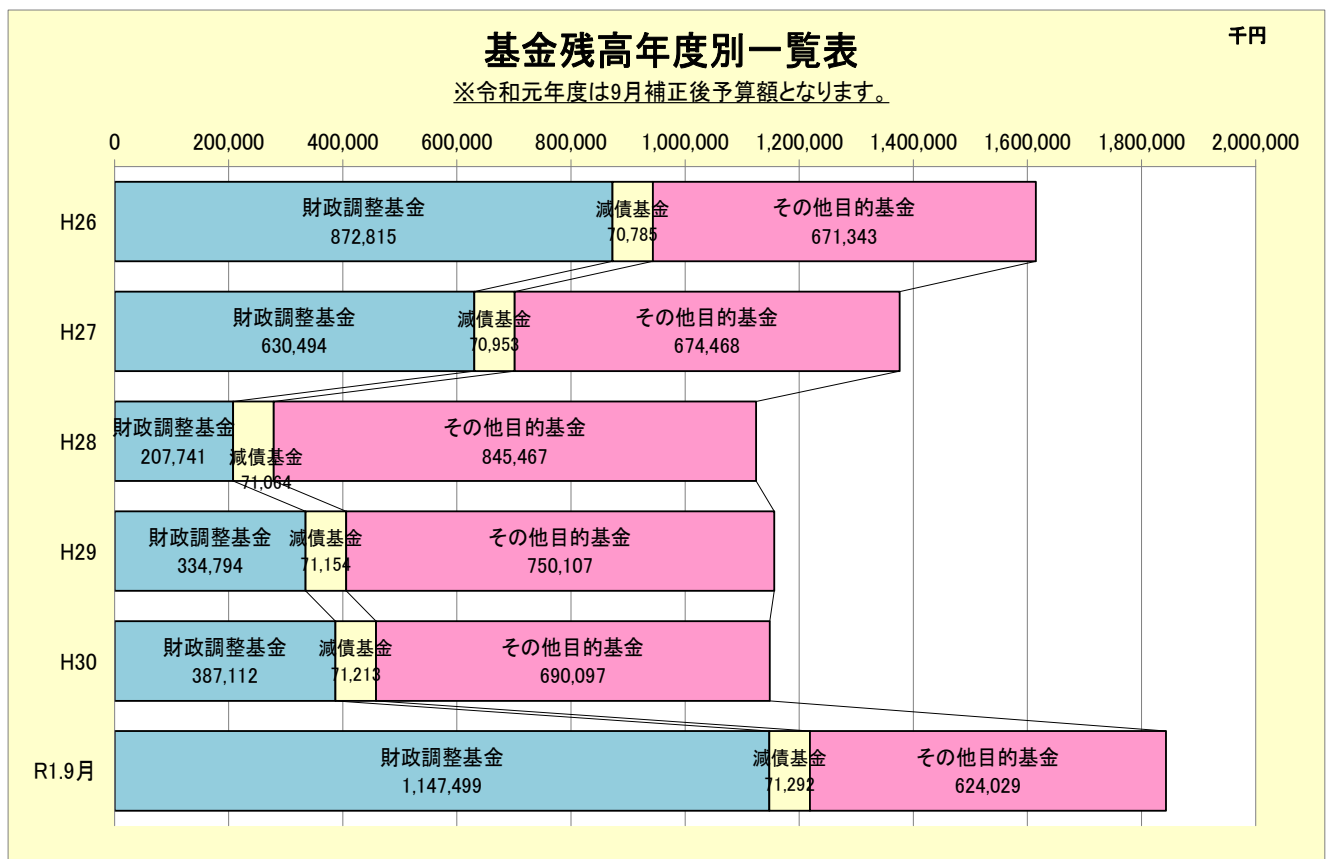
本町の国保会計は、平成20年度の国保制度改正以降、前期高齢者交付金等が減少し赤字決算が続いています。この累積された赤字が本町の財政運営を逼迫させている大きな要因となっています。平成29年度には累積赤字が16億円を超える見通しとなったことから、中期財政計画に基づき財政調整基金を財源に10億円を国保会計へ繰入れ赤字解消を図りました。しかし平成30年度に国保事業の県単位化が図られてもなお歳入不足は生じており、平成30年度末の赤字額はおよそ9億円と見込まれたことから、さらに3億8,700万円の繰入れをおこないました。令和元年度には税率改正をおこなったことで単年度赤字見込額は縮減されてはいるものの、未だ1億6,000万円余りの不足が見込まれており、9月補正時点の累積赤字見込額は6億5,561万円となっています。

国保の累積赤字額が財政調整基金の残高を超えると赤字を解消することができなくなり、本町は連結赤字団体となることから、引き続き累積赤字解消及び国保会計の健全化に向けて計画的に取り組んでいかなければなりません。



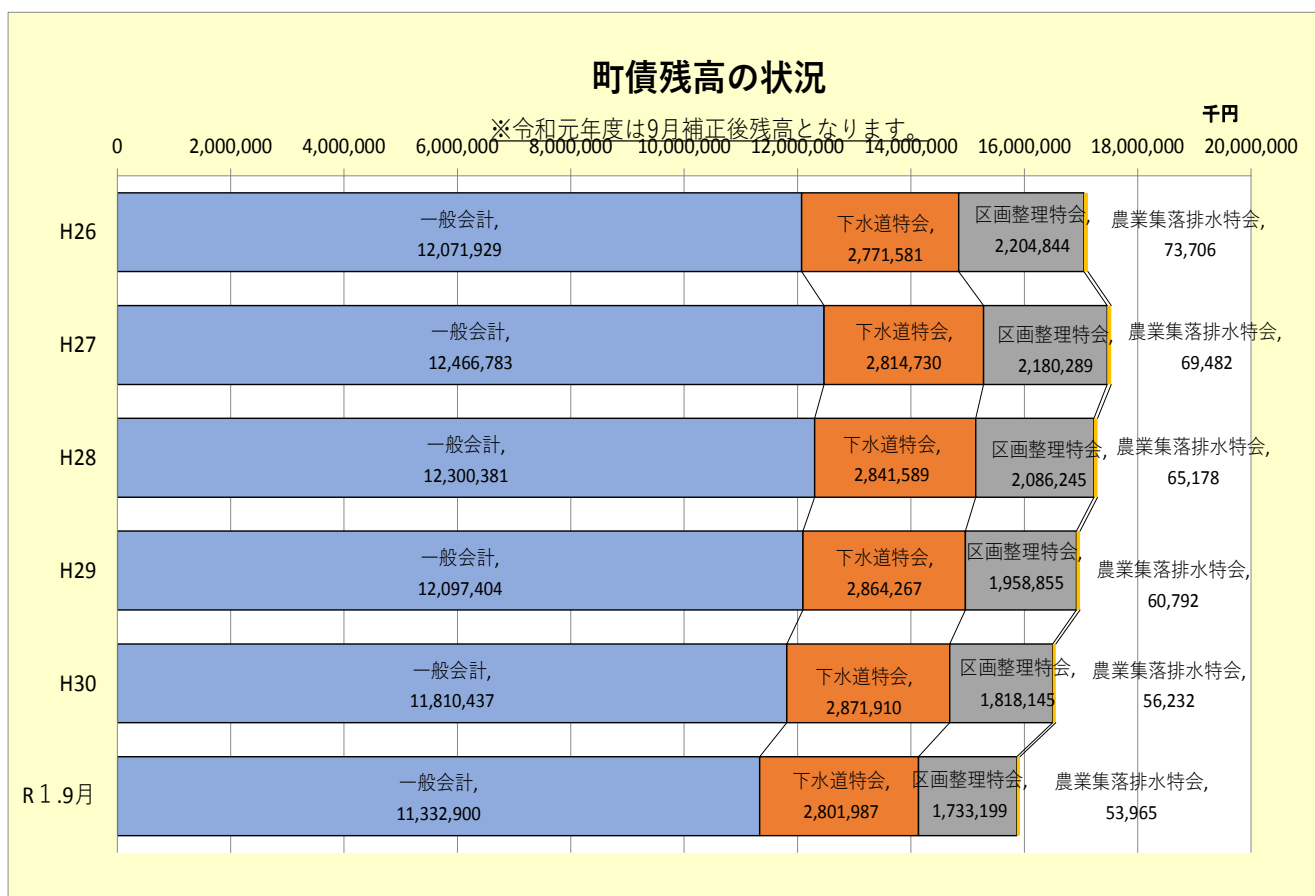
#### 4. 基金について

財源調整や不測の事態に対応するための目的で設置されている財政調整基金は、本町の基金運用方針において約14億円程度を確保するとしていますが、国保会計の累積赤字の解消を図るための財源として活用したことなどから、平成29年度末残高が3億3,479万円、平成30年度末残高が3億8,711万円となっています。また、令和元年度9月補正で決算余剰金を積立てた後の残高は11億4,749万円ですが、国保会計の赤字が6億5,561万円となる見通しのため、今後の予算編成や将来における財政需要の増加に対応できる基金は乏しく、令和元年度当初予算に続きしばらくは基金の取崩しを行わず予算を編成していかなければなりません。国保の赤字解消のみならず、令和2年度以降の新たな事業により見込まれる負担増を見据えながら、将来にわたり安定した財政基盤を築くため基金確保に努めなければなりません。



## 5. 町債残高について

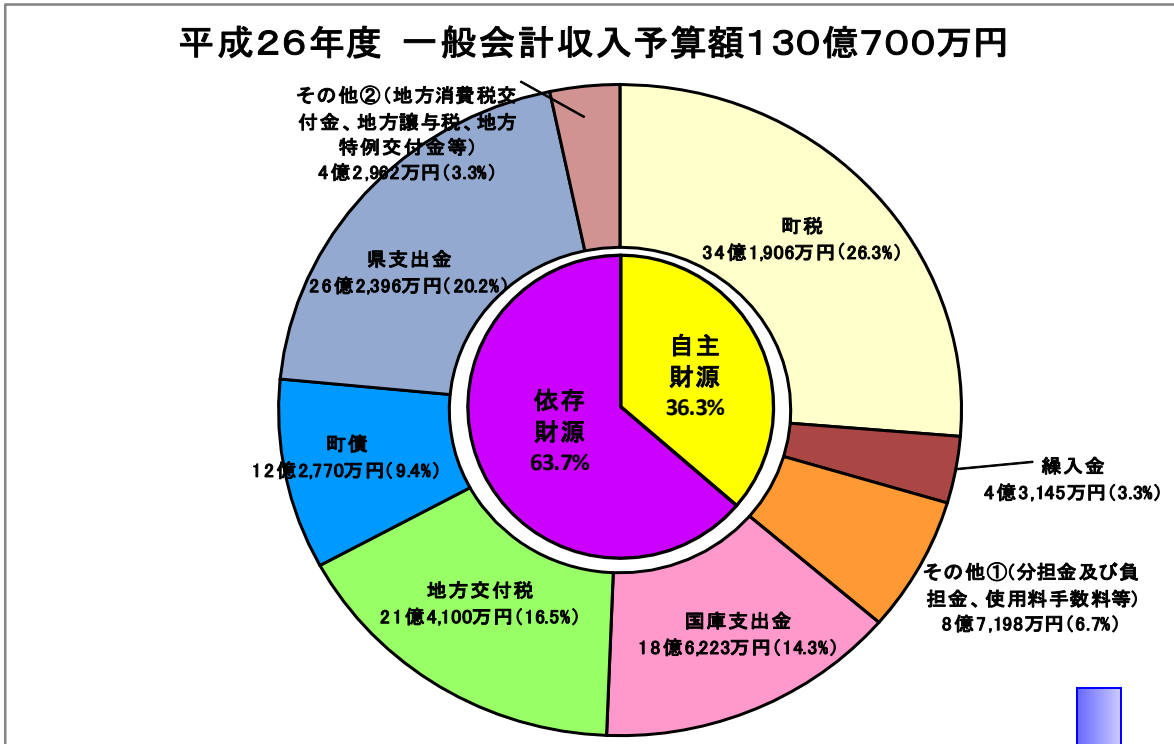
町債残高は、平成27年度一般会計においては幼稚園園舎新增築工事、津嘉山中央線街路事業、黄金森公園整備事業などにより124億6,678万円まで増加しました。以降、普通建設事業費の減少や財政健全化に向けた新規発行の抑制により徐々に減少してきてはいますが、引き続き将来負担を見極めつつ事業を厳選し、発行額の抑制に努めていく必要があります。



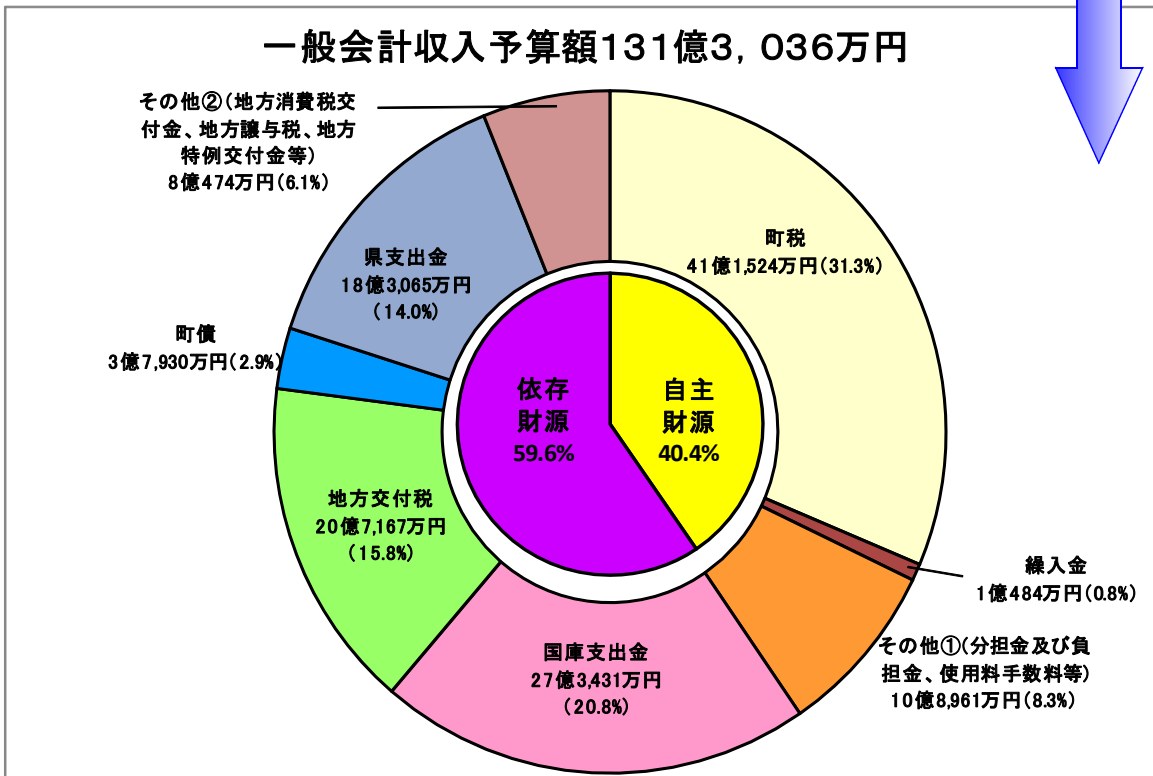


## 6. 当初予算構成比較

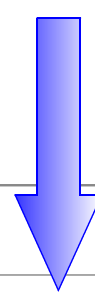
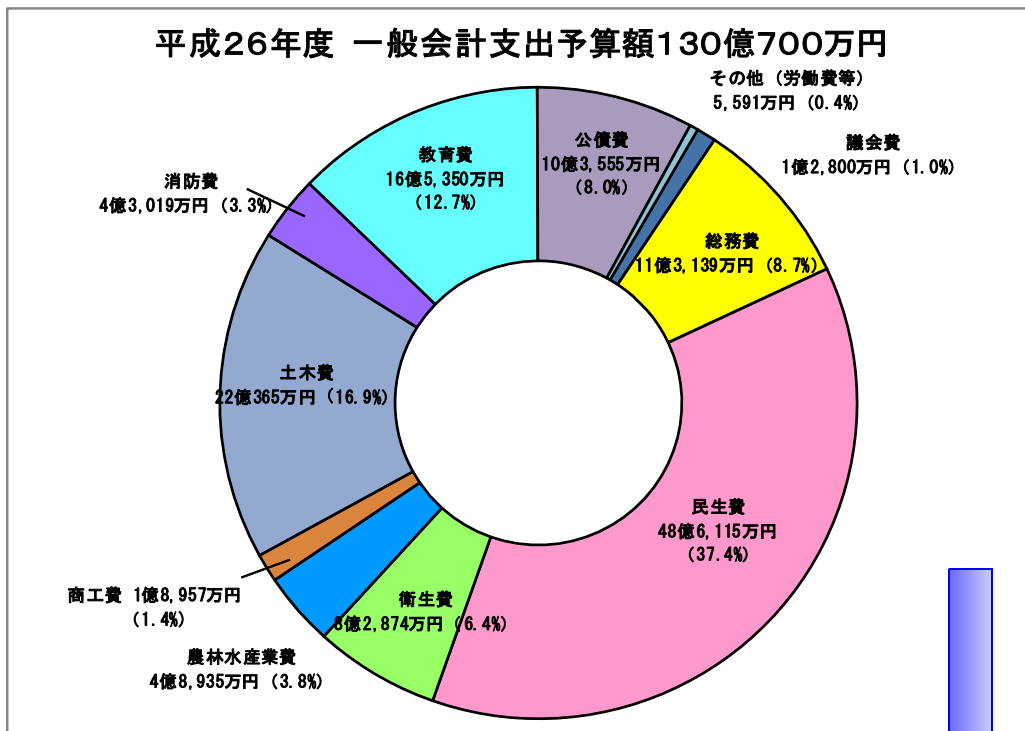
平成26年度当初予算（歳入）



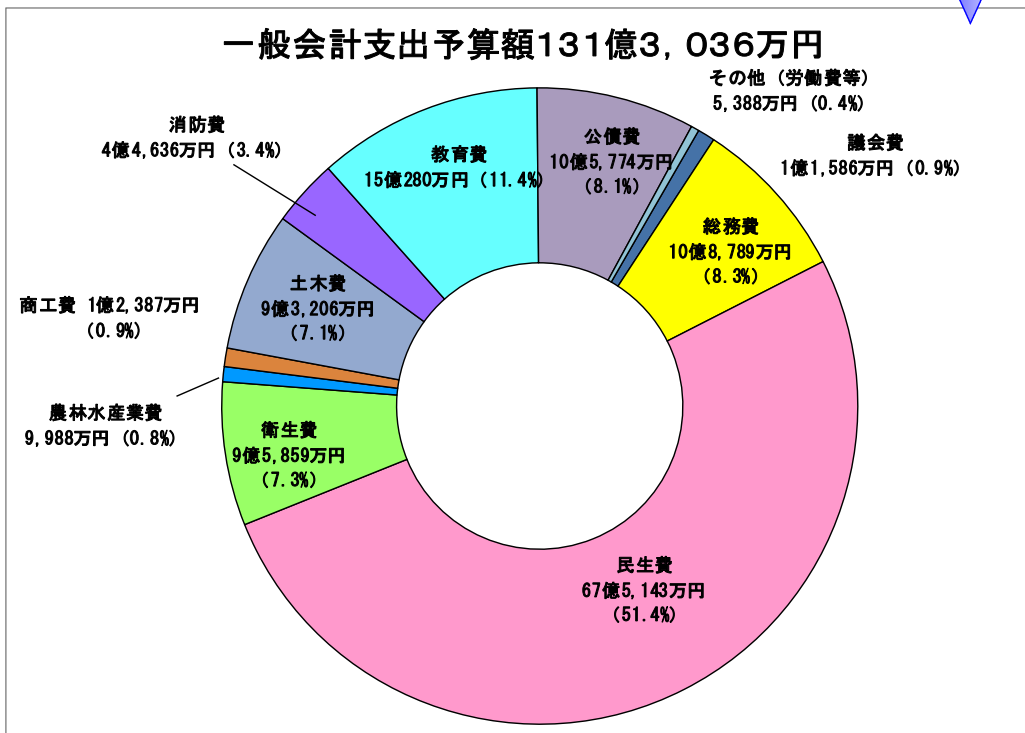
令和元年度当初予算（歳入）



平成26年度当初予算（歳出）



令和元年度当初予算（歳出）



平成26年度と比較して民生費が18億9,028万円の増、土木費が12億7,159万円の減となり、構成比が大きく変化しています。

## 7. 財政シミュレーション(実施計画要求ベース)

○シミュレーションの前提条件は以下のとおりです。

区 分	シミュレーションの前提条件
地方税	地方税については、今後も区画整理地内の人口増等により税収が増える前提で試算した。個人町民税は過去3ヶ年平均伸び率の5%を毎年度加算し推計。法人町民税は税率改正による影響が見込めないため据置推計。固定資産税は土地、家屋、償却資産ごとに試算し、土地は概要調書の前年度伸び率0.6%を毎年度加算し推計。家屋は過去3ヶ年平均伸び率の4%を毎年度加算し推計。償却資産は新規取得がない限り減価償却され調定額が減になるため据置き推計した。軽自動車税は過去3ヶ年の平均伸び率4.1%を毎年度加算し推計。たばこ税は過去3ヶ年の平均伸び率△0.7%を毎年度減額し推計。なお、各税の滞納繰越分については過去3ヶ年の平均徴収率により試算した。
地方譲与税及び各種交付金	地方消費税交付金については、消費税率改正後の増額分を加味し推計。その他については、次年度以降の見込が現段階では把握できないため、令和元年度9月補正後予算額を据置推計した。
地方交付税	次年度以降の見込は現段階で把握できないが、地方税の増と地方消費税率改正に伴う地方消費税交付金の増を見込んでいるため、その分を基準財政収入額に加味し推計した。
分担金及び負担金	各課からの実施計画要望額に基づき推計。要望がない科目については、令和元年度9月補正後予算額を据置推計した。
国庫支出金	各課からの実施計画要望額に基づき推計。要望がない科目については、令和元年度9月補正後予算額を据置推計した。
県支出金	各課からの実施計画要望額に基づき推計。要望がない科目については、令和元年度9月補正後予算額を据置推計した。なお、一括交付金については令和3年度までとなっているため令和4年度は計上していません。
寄附金	各課からの実施計画要望額に基づき推計した。
繰入金	財源不足を補うための財政調整基金等からの繰入は行わず、目的基金については、その事業に対応して取り崩しを行った。
特別会計における一般会計からの繰入金	特会ごとの各年度の実施計画要望額の財源不足額を一般会計から繰り入れて推計。ただし、国民健康保険特別会計の赤字分の繰入は行っていない。
町債	各課からの実施計画要望額に基づき推計した。
純繰越金	見込めないため0とした。
その他	令和元年度予算額を据置推計した。

区 分		シミュレーションの前提条件
歳 出	人件費	各課からの実施計画要望額に基づき推計。臨時職員賃金は会計年度任用職員移行に伴い人件費で計上。また、退職者と新採用者の影響額についても計上し推計した。
	物件費	各課からの実施計画要望額に基づき推計した。
	扶助費	各課からの実施計画要望額に基づき推計した。
	普通建設事業費	各課からの実施計画要望額に基づき推計した。
	公債費	各課からの実施計画要望額に基づき推計した。
	積立金	各基金への積立金は、各課から要望がない場合は当初予算額で推計した。
	繰出金	特会ごとの各年度の実施計画要望額の財源不足額を一般会計から繰り出して推計。なお、国民健康保険特別会計においては赤字分の繰出金は計上せず推計した。
	その他	令和元年度予算額を据え置きして推計した。

財政シミュレーション(R1年度実施計画要求ベース)

単位:千円

	H30決算	R1決算見込	R2	R3	R4
<b>【歳入】</b>					
<b>地方税</b>	4,141,771	4,115,243	4,323,320	4,445,181	4,572,999
地方譲与税	68,141	66,534	66,534	66,534	66,534
利子割交付金	3,086	3,337	3,337	3,337	3,337
配当割交付金	5,125	7,616	7,616	7,616	7,616
株式等譲渡所得割交付金	4,436	8,568	8,568	8,568	8,568
地方消費税交付金	663,469	676,759	876,759	876,759	876,759
自動車取得税交付金	19,841	15,729	15,729	15,729	15,729
地方特例交付金	22,213	131,371	22,213	22,213	22,213
<b>地方交付税</b>	2,145,659	2,175,021	1,885,430	1,883,625	1,879,158
交通安全対策特別交付金	4,675	5,500	5,500	5,500	5,500
分担金及び負担金	379,163	303,919	214,949	214,949	214,949
<b>使用料</b>	101,695	67,156	69,814	69,814	69,814
<b>手数料</b>	23,117	24,849	24,764	24,764	24,764
<b>国庫支出金</b>	2,342,424	2,940,163	3,258,316	2,961,791	2,918,583
<b>県支出金</b>	2,436,243	2,003,012	2,173,099	2,437,234	2,298,618
財産収入	8,324	13,130	9,613	9,592	9,592
寄附金	60,592	119,938	150,001	150,001	150,001
<b>繰入金</b>	1,195,924	249,272	248,634	382,705	301,956
繰越金	889,623	688,458	30,500	0	0
諸収入	557,404	485,786	555,486	506,035	556,791
地方債	650,300	500,000	496,391	559,761	610,011
<b>歳入合計</b>	15,723,225	14,601,361	14,446,573	14,651,708	14,613,492
<b>【歳出】</b>					
<b>人件費</b>	1,713,506	1,763,090	2,190,355	2,195,667	2,220,154
<b>物件費</b>	1,823,951	1,972,643	1,789,919	1,752,599	1,734,219
維持補修費	22,553	11,048	23,007	23,007	23,007
扶助費	4,629,205	4,708,954	5,212,796	5,358,201	5,393,784
<b>補助費等</b>	1,418,784	1,536,935	1,468,454	1,429,623	1,412,197
<b>普通建設事業費</b>	1,419,826	1,206,268	1,333,850	1,316,817	1,344,772
<b>災害復旧事業費</b>	26,247	3	3	3	3
<b>公債費</b>	1,207,268	1,253,958	1,320,316	1,309,831	1,268,718
<b>積立金</b>	1,183,103	940,607	283,099	233,078	283,078
投資及び出資金	0	0	0	0	0
貸付金	20,000	30,000	30,000	30,000	30,000
<b>繰出金</b>	1,542,566	1,147,355	1,167,464	1,163,165	1,164,915
<b>歳出合計</b>	15,007,009	14,570,861	14,819,263	14,811,991	14,874,847
<b>【収支】</b>					
形式収支	716,216	30,500	▲ 372,690	▲ 160,283	▲ 261,355
翌年度へ繰り越すべき財源	27,758				
<b>実質収支</b>	688,458	30,500	▲ 372,690	▲ 160,283	▲ 261,355
<b>【基金】</b>					
基金取崩額	1,190,736	244,690	248,629	382,700	301,951
基金積立額	1,183,103	940,607	283,099	233,078	283,078
基金残高	1,148,326	1,844,243	1,878,713	1,729,091	1,710,218
<b>うち財政調整基金</b>	387,112	1,147,499	1,147,714	1,147,929	1,148,144
うち減債基金	71,213	71,292	71,371	71,450	71,529
うち目的基金(土地区画整理事業基金除く)	200,925	246,374	301,802	362,138	410,223
うち土地区画整理事業基金	489,076	379,078	357,826	147,574	80,322
<b>【国保特会へ法定外繰入】</b>					
繰入額 A	387,000	0	0	0	0
単年度赤字 B	△ 253,639	△ 161,496	△ 155,087	△ 155,876	△ 155,876
国保累積赤字見込額 C	△ 881,118	△ 655,614	△ 810,701	△ 966,577	△ 1,122,453
<b>赤字残額 D=A+C</b>	△ 494,118	△ 655,614	△ 810,701	△ 966,577	△ 1,122,453

※上記シミュレーションは普通会計となっています。

※普通会計と国保会計の収支の状況を見せるため、財政調整基金からの繰入は行っていません。

## Ⅱ．財政健全化計画の基本的な考え方

### 【基本方針】

将来にわたり安定したサービスの提供及び多様化・高度化する町民ニーズへ柔軟に対応していくため、健全な財政基盤を確立し維持していくことが必要不可欠です。

しかし、本町の財政状況は過去に例を見ない程厳しい状況になっており、町民サービスや町政運営に支障をきたすほど逼迫した現状となっています。そのため、この状況を回避するために早期に財政の健全化を行う必要があります。

歳入・歳出の両面において健全化に取り組むことで、財政基盤の強化を図り、持続可能な財政運営の実現を目指します。

### 【計画期間】

令和2年度から令和4年度までの3か年間とします。

### 【計画の位置づけ】

本町を取り巻く情勢等の変化に弾力的な対応を図っていくため、計画期間内でも必要に応じて見直せるよう柔軟に対応します。

### 【課題と目標】

#### 1．国民健康保険特別会計の累積赤字の解消

平成20年度の国民健康保険制度改正以降、本町の国民健康保険特別会計は赤字決算となり、平成29年度に10億円、平成30年度に3億8,700万円を一般会計から繰入を行いました。平成30年度決算で累積赤字が約4億9,000万円と解消には至っていません。

国民健康保険事業の運営は、平成30年度より県単位化されており、残された累積赤字を計画的に解消していきます。

#### 2．歳出削減と新たな自主財源の確保

新規事業の凍結、既存事業の見直しや内部的経費の節減等により歳出削減を図ります。

また、歳出削減だけでは現状を打破できないため、使用料等の適時見直しや保有財産等の有効活用、企業誘致の推進など新たな自主財源の確保に努め財政基盤を強化します。

#### 3．財政調整基金の確保

財政調整基金は、財政需要や不測の事態に対応するため積み立てている基金です。安定した財政基盤を構築するため、本町の基金運用方針により標準財政規模の20%前後となるおよそ14億円の確保を適正額としておりますが、国民健康保険特別会計の累積赤字を解消するまでの間は例外的に取り扱います。また、計画期間中は財政調整基金を取り崩さない予算編成を行います。

### Ⅲ. 財政健全化に向けた具体的取り組み

#### 1. 歳入確保に向けた取り組み

##### (1) 町税等の徴収率向上と水準の維持

行財政運営を支える大切な自主財源である町税・保育料・給食費は、宅地造成やマンション建設等による人口増加に伴い今後も伸びていくことが予想されます。町税等においては第一次財政健全化計画以降、組織体制を強化したことで徴収率の向上が図られ、近年は県内でも上位の徴収率を維持するなどの成果が現れています。今後も高い徴収率を維持し引き続き安定した財源の確保に取り組みます。

##### (具体的取組内容)

- 課税客体の適切な把握、申告漏れがないか点検・調査を強化します。
- 課税誤りが町民の信頼を低下させ徴収率に影響が出る可能性があることから、課税誤りが発生しないよう職員の意識向上を図りチェック体制を強化します。
- 納期内納付のアナウンス及び納め忘れ防止に繋がる口座振替の促進を強化します。
- 滞納を長期化させず早期完納へ導くことが納税者の負担軽減となるため、迅速に状況を把握し納付相談へ繋げるよう努めます。
- 電話催告を継続して行います。
- 「納めない人」に対しては、継続して法に基づき財産の差押等の滞納処分を実施します。

##### (2) 手数料・使用料・国民健康保険税等の適正化

受益者負担の公平性を確保するため、経費に対して利用者に応分の負担を求めることを基本として随時見直しを行います。また、現在無料で実施している行政サービスや各種減免措置についても内容を精査し、受益者負担が望ましいと判断されるものについては随時見直しを行います。

##### (具体的取組内容)

- 公共施設等の各種使用料、行政サービスの各種手数料について、コストに対して使用料が著しく低いもの、他市町村と比較して低いものは随時見直しを行います。また、住基カード普及の目的で実施していた各種証明書の自動交付機・コンビニ交付についてマイナンバーカードへの移行や維持管理経費がかかっていることから手数料を窓口交付と同額にします。
- 学校給食費及び公立保育所職員給食費は、他市町村と比較し料金が低いことや、材料費の価格高騰や消費税率の引き上げに伴い一般財源からの補てんを行っていることから料金の見直しを行います。

	改訂前	改訂後	差額
幼稚園	3,000円	3,200円	200円
小学校	3,800円	4,500円	700円
中学校	4,300円	5,000円	700円
調理員等	4,300円	5,000円	700円
宮平保育所職員	3,800円	6,000円	2,200円
幼稚園教諭	3,000円	3,600円	600円

- ごみ袋指定化収入は、一部事務組合構成団体の那覇市が料金改定を実施したことから、同じ施設を使用する本町においても消費税率引き上げや、ごみ処理費用などを総合的に勘案し料金の改定を行います。

町指定ごみ袋大 30円→33円      町指定ごみ袋中 20円→22円

- 高齢者インフルエンザ予防接種自己負担金について、他市町村では受益者負担を求めていることから、自己負担金1,000円を徴収します。
- 国民健康保険税は、国民健康保険特別会計が現在も累積赤字が残っており、これまで一般会計から赤字補てんを実施していることから、早期に赤字解消を図る観点からも毎年税率改正について検証します。

### (3) 町債発行の抑制と町債残高の削減

町債の安易な発行は後年度の財政負担が増すことになるため、発行の抑制に努めます。

(具体的取組内容)

- 公債費の元金償還額以上に町債を発行しないよう、事業を精査・縮減し町債発行の抑制に努めます。
- 起債事業については内容を精査し優先順位をつけて実施することで、町債抑制を図ります。

### (4) 企業誘致と開発の促進

企業誘致を推進することは、法人住民税・固定資産税の増収が見込め、財政基盤が強化されるとともに、地域の活性化にもつながることから今後も企業誘致に積極的に取り組みます。

(具体的取組内容)

- 第五次南風原町総合計画の土地利用構想の見直しを行い、新規産業を誘致しやすい体制を整え企業誘致の促進を図ります。



## (5) 未利用地の処分及び保有資産の有効活用

町が保有する未利用地の売却・貸付を検討し、民間活力の積極的な活用により、企業活動の創出・活性化を促し財源の確保を図ります。また、保有資産を有効活用することによって新たな財源の確保に努めます。

### (具体的取組内容)

- 将来利用計画がない町が保有する施設や土地、機能を失った里道等は、積極的に売却を行います。
- 売却予定がない土地については、PPP/PFI等を活用し新たな財源として有効活用を行います。
- 令和2年度までに黄金森公園にネーミングライツの導入、町民ホールへのテレビ広告、公用車や給食配送車等へ広告の導入等、新たな財源確保に取り組みます。また、他の町有施設、町道にもネーミングライツを導入できないか検討します。
- 各部署で廃棄予定の備品等があれば、積極的に公売を行います。

## (6) ふるさと納税の推進

ふるさと納税を推進することで、返礼品をとおして町内事業者等の産業振興に寄与し、町の安定財源の確保につながることから取り組みを強化します。

### (具体的取組内容)

- 魅力ある返礼品の開拓と寄附につながる効果的な情報発信に努め寄附者を増やします。
- ふるさと納税の確保のため、クラウドファンディング等を検討します。

## 2. 歳出削減に向けた取り組み

### (1) 人件費の抑制

本町の財政状況を踏まえ人件費の抑制を図るとともに、効率的な組織編成や職員配置に取り組みます。

会計年度任用職員についても組織、機構の見直しや外部委託の状況などから、その必要性を引き続き検討します。

### (具体的取組内容)

- 令和元年度から実施している町長の給料20%削減、副町長・教育長の給料10%削減、管理職手当、一般職員の時間外勤務及び休日勤務手当の50%削減、特殊勤務手当の一部凍結について、計画期間中は継続します。

## (2) 普通建設事業費の抑制

普通建設事業費については、事業実施に伴う町債の発行が、後年度の財政硬直化を招く要因となることから、必要性を判断しながら抑制に努めます。

(具体的取組内容)

- 事業の目的・効果・緊急性・重要性を精査し、優先順位をつけて事業実施することにより事業費の抑制を図ります。また、必要性に応じ事業規模の縮減・凍結・先送りなどの判断を行います。
- 実施計画に基づかない事業の導入は行わないこととします。

## (3) 扶助費の見直し

人口増加に伴い扶助費も増加しており、今後も右肩上がりが増えていく見込みです。扶助費の増加が財政を圧迫し新たな町民ニーズに対応することが困難な状況になっていることから、既存事業について内容を精査し事業の廃止、休止やサービスの見直しを行い扶助費の抑制を図ります。また、こども医療費助成事業における県補助対象外となっている小学生・中学生の通院医療費については、今後の県の動向に注視し財政状況が改善されない場合見直しも検討します。

(具体的取組内容)

- 近隣市町村でほとんど実施していない町単独事業については、廃止又は事業縮小を行います。
- 近隣市町村で実施している事業でも支給内容や条件等に違いがある場合は、その内容を精査し近隣市町村と支給内容や条件を合わせます。

## (4) 補助金・負担金の適正化

公平性・公益性の観点から、補助金の交付が漫然と長期・固定化することを排し、目的が達成したものや、補助の役割が薄れたものは適正に見直しや廃止を行います。また、一部事務組合などの負担金についてもその目的、成果について精査を行い負担金のあり方について構成団体と協議します。

(具体的取組内容)

- 次の事項に該当する補助金は整理・縮小・廃止を行います。
  - ・町民サービスとして効果が低い補助金
  - ・補助金交付決定を受けた当初の目的を達成した補助金
  - ・近隣市町村で実施していない町単独事業で各種団体以外の補助金
  - ・国・県の補助金の使途と重複している町単独事業の補助金
  - ・予算に占める繰越金の額が多い各種団体の補助金
- 厳しい財政状況のため、隔年で実施しているふるさと博覧会実行委員会への補助金額を見直します。
- 目的が重複している一部事務組合については、統合について構成団体と協議し負担金の削減をおこないます。

### (5) 事務事業の見直し

すべての既存事業において、事業目的（必要性）、事業内容（費用対効果）などについて再度検証し、事業の一時休止又は中止などの判断をします。また、「アウトソーシング(民間委託)」「PPP/PFI」「民営化」などの各手法を取り入れ経費の削減を図ります。

#### (具体的取組内容)

- 公共施設の整備にあたっては、PPP/PFI等の民間資金やノウハウの活用を検討し、公設実施との費用対効果についても比較したうえで事業化します。
- 学校給食調理場の今後のあり方について、令和3年度までに老朽化した施設の増改築や運営の方法について検討を行います。
- 南風原町認定こども園庁内検討プロジェクトチームから報告のあった公立幼稚園の認定こども園化について、令和4年度から公私連携型認定こども園化を実施します。

### (6) 業務改善による経費削減

内部管理的経費・一般経費の徹底的な無駄の排除とコスト意識に根ざした業務改善・歳出削減に引き続き取り組みます。また、予算執行の際は、必要性、代替策、リース価格との比較など各事業において十分な精査を行い、コスト意識に根ざした事業推進を行います。

#### (具体的取組内容)

- AIやRPAの効果的な活用による業務改善について検討します。
- 庁舎、学校、各施設において電力の入札導入により電気料の削減を図ります。また、徹底した省エネ活動の推進を行い、光熱水費の抑制を図ります。
- データ保存・管理によるペーパーレス化を徹底し、需用費の抑制を図ります。
- 備品等の共有化、事務用品等の再利用を行い事務費の節約に努めます。
- 発刊物、記念品等の配布物品の必要性などを検証します。
- 公用車の適正台数を把握し、維持管理と運用の効率化を図ります。
- 業務を計画的・効率的に実施することで、超過勤務時間の縮減に努めます。

## 3. 公共施設整備・管理の効率化

### (1) 既存施設の延命化

公共施設を整備することは、町民の生活水準の向上を図るために大変重要ですが、現在の厳しい財政状況において、すべての計画を実施するのは後年度において財政を圧迫することが予想されます。今後は効率的に公共施設等の整備や維持管理、長寿命化等を図ります。

### (2) 施設の有効活用及び管理・運営の効率化

施設の管理運営費も年々増加していることから、引き続き公共施設の管理運営体制の見直しを行い、施設の有効活用をおこないます。

(具体的取組内容)

- 施設等の安全を確保しつつ中長期的に使用し、機能を最大限に発揮することができるよう、定期的に保守・点検・整備をおこないます。
- 計画的に維持管理や修繕を進めることで、将来の更新投資額を含めた費用の平準化を図ります。
- 実施計画に基づかない事業の導入は行わないこととし、査定にあたっては、施設の規模、設備、維持管理や運営など、総合的に判断し、真に必要な施設を選択していきます。
- 施設に対する総合的な評価（利用率・老朽化・安全性など）を基に、統合や廃止を検討します。その際は、町民サービスの低下に繋がらないよう慎重に判断し、同時にパブリックコメントなどにより、地域住民の意見も広く求めます。

#### 4. 財政健全化計画取組後の財政シミュレーション

単位:千円

	H30決算	R1決算見込	R2	R3	R4
<b>【歳入】</b>					
地方税	4,141,771	4,115,243	4,323,320	4,445,181	4,572,999
地方譲与税	68,141	66,534	66,534	66,534	66,534
利子割交付金	3,086	3,337	3,337	3,337	3,337
配当割交付金	5,125	7,616	7,616	7,616	7,616
株式等譲渡所得割交付金	4,436	8,568	8,568	8,568	8,568
地方消費税交付金	663,469	676,759	876,759	876,759	876,759
自動車取得税交付金	19,841	15,729	15,729	15,729	15,729
地方特例交付金	22,213	131,371	22,213	22,213	22,213
<b>地方交付税</b>	<b>2,145,659</b>	<b>2,175,021</b>	<b>1,885,430</b>	<b>1,883,625</b>	<b>1,879,158</b>
交通安全対策特別交付金	4,675	5,500	5,500	5,500	5,500
分担金及び負担金	379,163	303,919	214,949	214,949	214,949
使用料	101,695	67,156	69,814	69,814	69,814
手数料	23,117	24,849	25,922	25,922	25,922
国庫支出金	2,342,424	2,940,163	2,836,243	2,977,639	3,041,334
県支出金	2,436,243	2,003,012	2,167,683	2,452,868	2,271,350
財産収入	8,324	13,130	9,613	9,592	9,592
寄附金	60,592	119,938	200,001	200,001	200,001
繰入金	1,195,924	904,886	551,630	537,932	582,438
繰越金	889,623	688,458	30,500	30,500	34,436
諸収入	557,404	485,786	579,391	529,940	580,696
地方債	650,300	500,000	496,391	550,061	526,911
<b>歳入合計</b>	<b>15,723,225</b>	<b>15,256,975</b>	<b>14,397,143</b>	<b>14,934,280</b>	<b>15,015,856</b>
<b>【歳出】</b>					
人件費	1,713,506	1,763,090	2,088,975	2,095,650	2,125,267
物件費	1,823,951	1,972,643	1,790,909	1,751,305	1,707,082
維持補修費	22,553	11,048	9,558	9,558	9,558
扶助費	4,629,205	4,708,954	5,196,068	5,437,507	5,730,897
補助費等	1,418,784	1,536,935	1,449,968	1,416,571	1,395,097
普通建設事業費	1,419,826	1,206,268	828,978	1,249,613	1,063,435
災害復旧事業費	26,247	3	3	3	3
公債費	1,207,268	1,253,958	1,320,316	1,309,831	1,268,718
積立金	1,183,103	940,607	331,985	281,964	335,900
投資及び出資金	0	0	0	0	0
貸付金	20,000	30,000	30,000	30,000	30,000
繰出金	1,542,566	1,802,969	1,319,883	1,317,842	1,319,399
<b>歳出合計</b>	<b>15,007,009</b>	<b>15,226,475</b>	<b>14,366,643</b>	<b>14,899,844</b>	<b>14,985,356</b>
<b>【収支】</b>					
形式収支	716,216	30,500	30,500	34,436	30,500
翌年度へ繰り越すべき財源	27,758				
<b>実質収支</b>	<b>688,458</b>	<b>30,500</b>	<b>30,500</b>	<b>34,436</b>	<b>30,500</b>
<b>【基金】</b>					
基金取崩額	1,190,736	900,304	551,625	537,927	582,433
基金積立額	1,183,103	940,607	331,985	281,964	335,900
基金残高	1,148,326	1,188,629	968,989	713,026	466,493
<b>うち財政調整基金</b>	<b>387,112</b>	<b>491,885</b>	<b>367,513</b>	<b>242,352</b>	<b>121,127</b>
うち減債基金	71,213	71,292	71,371	71,450	71,529
うち目的基金(土地区画整理事業基金除く)	200,925	246,374	172,279	251,650	193,515
うち土地区画整理事業基金	489,076	379,078	357,826	147,574	80,322
<b>【国保特会へ法定外繰入】</b>					
繰入額 A	387,000	655,614	155,087	155,876	155,876
単年度赤字 B	△ 253,639	△ 161,496	△ 155,087	△ 155,876	△ 155,876
国保累積赤字見込額 C	△ 881,118	△ 655,614	△ 155,087	△ 155,876	△ 155,876
<b>赤字残額 D=A+C</b>	<b>△ 494,118</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>